

気象庁長官 殿

国土交通大臣 太田 昭宏

平成25年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、平成25年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

I. 気象庁が達成すべき目標についての評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

II. 気象庁が達成すべき目標についての評価

1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実について

目 標

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。また、気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

[具体的な目標]

- ・ 台風による被害の軽減を図るため、新スーパーコンピュータによるモデルの高度化を進め、台風中心位置の72時間先の予報誤差（前5年の平均）を、平成22年の302kmから平成27年までに260kmとすること。
- ・ 緊急地震速報の震度予想の精度向上を進め、震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合を、平成22年度の28

%から平成27年度までに85%以上とすること。

- ・ 津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新のための沖合津波観測データの活用を進め、その数を平成26年度までに35観測点以上とすること。
- ・ 天気予報の精度向上を進め、翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数を、平成28年までに平成23年実績からそれぞれ1割程度減らすこと。

(注) 「降水確率」は50%以上外れ。「最高気温」及び「最低気温」は3℃以上外れ。

評 価

【評定】

台風中心位置の72時間先の予報誤差（当該年を含む前5年間の平均）について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

緊急地震速報の震度の予想精度（震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合）について、目標達成には一層の努力が必要である。

津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新に活用する沖合津波観測点数について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

天気予報の精度（翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数（当該年を含む前3年間の平均））について、目標達成には一層の努力が必要である。

【所見】

- ◇ 具体的な目標である平成25年の台風中心位置の72時間先の予報誤差（当該年を含む前5年間の平均）は、288kmで前年（314km）を上回った。

具体的な目標である平成25年度の緊急地震速報の震度の予想精度（震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合）は、63%で前年度（79%）を下回った。

具体的な目標である平成25年度の津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新に活用する沖合津波観測点数は16点で、目標（35点以上）に近づいた。

具体的な目標である平成25年の天気予報の精度（翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数（当該年を含む前3年間の平均））は、それぞれ26日、37日、23日であり、前年（それぞれ27日、37日、23日）とほぼ横ばいであった。

- ◇ 緊急地震速報の精度向上については、平成25年8月に海底地震計の障害に伴

う異常データを地震として処理したことにより過大な警報を広範囲に発表したため、実績値が落ち込んだことから、同様の現象が再発しても適切に処理できるよう対策を実施した。今後は、地震の同時多発や巨大地震発生時にも適切に震度を予測する手法等の開発にも着実に取り組むべきである。

天気予報の精度向上については、目標の数値を達成できるよう、目標値との差が大きい要素を主体に改善に向けた取組を着実に行うべきである。

◇ 観測・監視能力の向上については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 平成25年10月の台風第26号に伴う伊豆大島の大雨災害等を受け、雨量計を増設し、島しょ部等における大雨の監視を強化
- ・ 局地的大雨、突風等の解析や予測に必要な不可欠なウィンドプロファイラ（*）を、より上空の風を観測することが可能な装置に更新

*電波を地上から上空に向けて発射し、観測点上空の風向・風速を測定するレーダー

- ・ 24時間体制で常時観測・監視を行っている47火山のほか、火山活動に高まりが見られた場合に機動的に観測を実施。

特に、平成25年2月から、地震活動が活発化している八甲田山（青森県）について現地に臨時の地震計等を設置して、24時間体制で監視

◇ 気象情報の充実、適時的確なわかりやすい情報の発表等については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 異常天候早期警戒情報について、平成25年11月から、大雪に関する情報の運用を新たに開始
- ・ 全般・地方・府県気象情報の発表に際し、図表を用いて最も注意すべき点を分かりやすく示す図形式での発表も実施

2. 気象業務の技術に関する研究開発の推進について

目 標

最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、気象等の予測モデル、観測・予報システム等の技術に関する研究開発を計画的に推進するとともに、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

[具体的な目標]

- ・ 次期静止気象衛星「ひまわり8号」を平成25年度中に完成させること。

評 価

【評定】

目標には達していないが相当の実績が上がっている。

【所見】

- ◇ 具体的な目標である次期静止気象衛星「ひまわり8号」の平成25年度中の完成については、衛星全体の組立ては完了したものの、試験の実施時期を平成26年度に一部変更したため、完成には至らなかった。しかし、これは地上システムに最新技術を取り入れるための改良を追加で実施したことによる工程の変更に伴うものであり、また、打上げ及び運用開始時期への影響はない見込みであることから、相当の実績が上がっていると認められる。

- ◇ 気象技術に関する研究開発の推進については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。
 - ・ 次期静止気象衛星「ひまわり8号、ひまわり9号」のための技術開発として、衛星に搭載される高機能カメラで撮影される画像を、気象の実況監視、数値予報、気候・環境監視等で利用するための技術開発を推進（例. 上空の火山灰を監視するための技術開発として、現在の衛星画像等の人による解析から、衛星データから自動的に精度よく火山灰を検出する技術を開発中）

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

目 標

国際的中枢としての機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、世界気象機関（WMO）等国際機関の活動や国際共同研究計画等に貢献する。

〔具体的な目標〕

- ・ 気象庁は世界気象機関（WMO）からの要請を受け、「温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）」を運営している。温室効果ガス世界資料センターではデータ提供者からデータを受領し、データベース化し、データ利用者へ提供するとともに、データ提供者へ還元している。平成28年度までにデータ利用者の利便性向上を図るとともに、データ提供者に対し有益な情報を拡充していくこととし、平成25年度はそのための新たなデータベースの構築に向けた設計を行うこと。

(注) 「データ提供者」は約60か国、約90機関、約320地点。

評 価

【評定】

目標達成に向けて概ね順調に推移している。

【所見】

- ◇ 気象庁はWMOからの要請を受け、WDCGGを運営。平成25年度は、温室効果ガスの観測データに付随して提供するメタデータ（観測地点の環境、観測手法等）用の新たなデータベース構造及びWebサービスをより利用しやすくするための付加機能（データ検索機能、データ提出方法等のインターフェース改善）の試案を作成。観測データの提供者及び利用者を対象としたアンケートや国際会議等での意見を参考にしつつ、試案を改良し、新たなデータベースの構築を継続

- ◇ アジア地域等各国の気象業務の支援については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。
 - ・ 平成26年3月に、アジア太平洋地域の開発途上国9か国の気象機関の予報業務の実務者等を招聘し、特に台風を要因とする災害に係る予警報業務に関する国際ワークショップを開催し、各国の現状や技術的課題の共有及び意見交換を実施
 - ・ 平成25年台風第30号のフィリピン接近に際しては、フィリピン大気天文地球物理庁等への気象・高潮予測等に関する技術的な支援を実施

4. 気象情報の利用促進について

目 標

民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用拡大を図るため、わかりやすい気象情報を民間へ提供する機能を向上させるとともに、気象情報に関する知識について幅広い普及を図る。

[具体的な目標]

- ・ 大きな地震の際に高層建築物等に被害をもたらすおそれのある長周期地震動について、平成24年度から提供を開始した「長周期地震動情報」の周知・広報に取組み、平成29年度までに、「長周期地震動情

報」の三大都市圏住民の認知度を50%以上とすること。

- ・ 気象情報や自然現象から住民が自らの判断で状況に応じた的確な行動をとることのできるような風土・文化の醸成を目指し、全国各地の気象台は、教育機関、防災機関（地方公共団体）、報道機関または専門的知識を有する民間団体への支援・働きかけにより、気象情報に係る普及啓発活動の裾野を拡大すること。

評 価

【評定】

「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度について、目標達成には一層の努力が必要である。

気象情報に係る普及啓発活動の裾野の拡大について、目標は達成されたものと認められる。

【所見】

◇ 具体的な目標である平成25年度の「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度は、6%であった。

気象情報に係る普及啓発活動の裾野の拡大について、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 住民自らの判断で的確な防災行動がとれるような風土・文化が醸成されることを目指し、防災関係機関や教育関係機関等と連携・協力し、安全知識の理解や気象情報の利活用をより効果的に推進するための様々な取組「地域防災力アップ支援プロジェクト」を推進。平成25年度は152件（平成24年度は118件）の取組を実施

◇ 「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度については、目標の数値を達成できるよう、第1回認知度調査の結果を踏まえ、周知広報に着実に取り組むべきである。

◇ 民間における気象業務の健全な発達の支援、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上について、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 民間気象事業者を対象とした最新の技術や気象情報について解説する講習会の開催、民間気象業務支援センターや（一社）日本気象予報士会が行う講習会等に講師を派遣
- ・ 様々な業界団体が主催する展示会や開発イベント等において、気象

庁保有情報の紹介やデータ提供等、情報利活用の促進に関連する取組を実施

(注) なお、平成26年度に発生した各種の自然災害を踏まえ、現在、観測体制の強化や、よりわかりやすく、効果的な情報の提供等について検討しているところであるが、これらは平成26年度における取組であることから、平成26年度の実施庁評価において取り上げる予定である。